

(お知らせ)

**柏崎刈羽原子力発電所 7号機における
漏えい燃料集合体の特定作業の終了について**

平成 23 年 9 月 12 日
東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当社は、平成 22 年 9 月 10 日に漏えい燃料が確認された柏崎刈羽原子力発電所 7 号機について出力抑制法^{*1}により慎重に運転を継続してまいりましたが、平成 23 年 8 月 23 日に第 10 回定期検査のため原子炉を停止し、9 月 2 日から SHIPPING 検査^{*2}により漏えい燃料の特定作業を開始し、同日、漏えい燃料集合体 1 体を確認いたしました。(平成 23 年 9 月 2 日お知らせ済み)

その後、残りの燃料集合体について引き続き SHIPPING 検査を実施し、原子炉内に装荷されている全ての燃料集合体を確認した結果、残りの燃料集合体については放射性物質の漏えいは確認されず、漏えい燃料集合体は 9 月 2 日に確認された 1 体のみであることを確認しました。

確認された漏えい燃料集合体 1 体については、使用済燃料プールへ移動しており、今後、水中カメラによる外観検査や超音波検査による漏えい燃料棒の特定、ファイバースコープによる詳細点検を実施し、漏えいの原因を調査いたします。

以 上

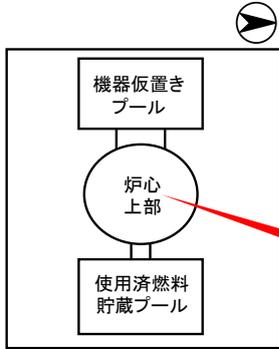
*** 1 出力抑制法**

プラントの運転中に漏えい燃料が発生した場合、プラントの出力を抑制した状態で制御棒を操作し、その際の高感度オフガスモニタの値を把握することで、漏えい燃料が装荷されている範囲を特定できる。また、特定された漏えい燃料周辺の制御棒を挿入して出力を抑制したうえで、定格出力で安定した運転を継続することが可能で、過去にも出力抑制法を用いて運転を継続した実績が多数ある。

*** 2 SHIPPING 検査**

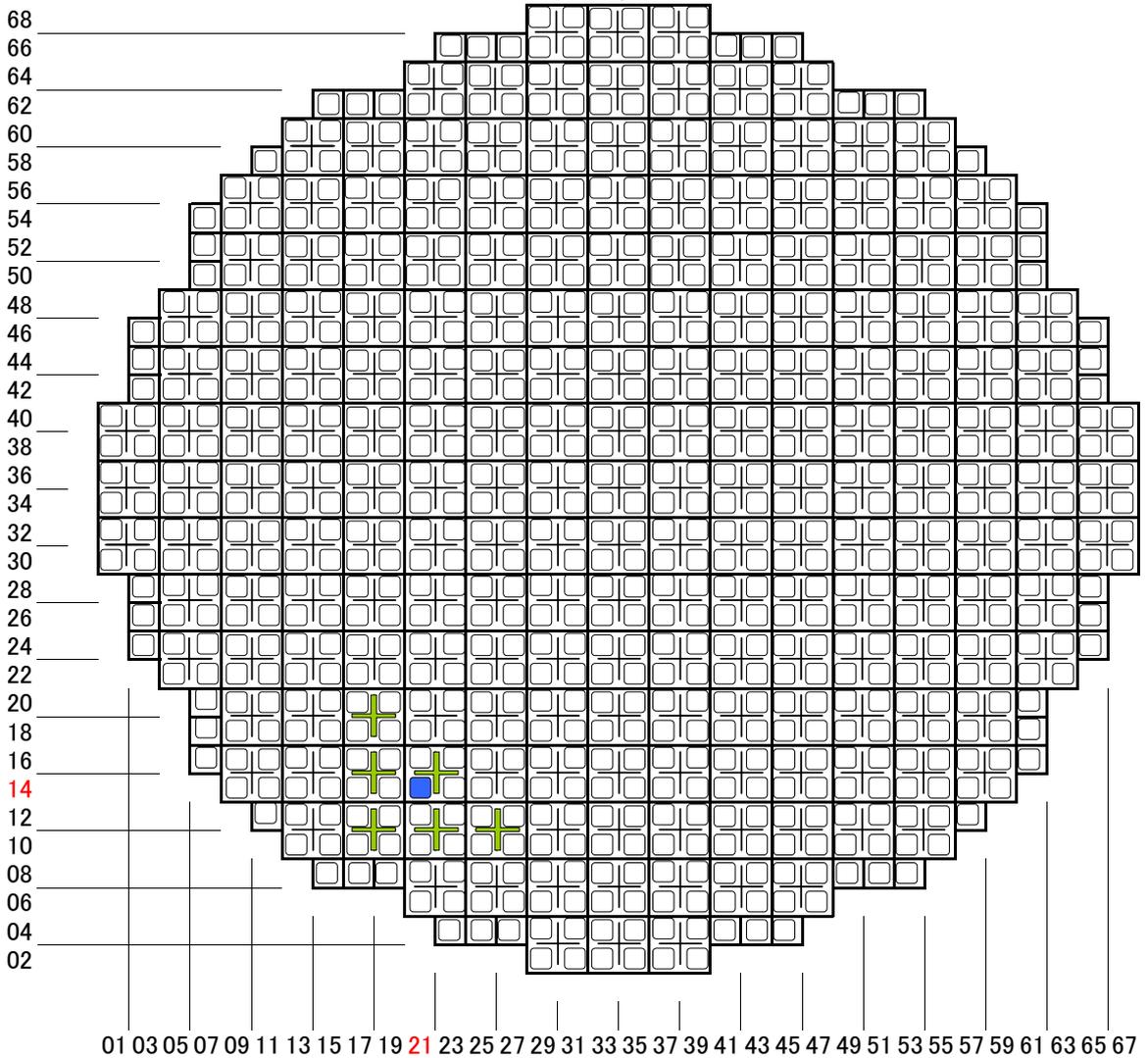
原子炉内に燃料が装荷された状態で燃料を数 m 引き上げ、当該燃料に加わる水圧を下げることにより、当該燃料から放出される気体状の放射性物質の濃度を測定し、漏えい燃料を特定する検査。

柏崎刈羽原子力発電所7号機における 漏えい燃料集合体について



原子炉建屋4階平面図

+ : 出力抑制法により全挿入した制御棒
■ : 漏えい確認された燃料集合体
 9×9燃料(A型)
 異物フィルタ付
 平成15年12月9日原子炉内装荷



7号機 燃料集合体・制御棒配置図